

TOPICS 01

平川市すこやか住宅支援補助金

移住者、子育て世帯、新婚世帯の住宅新築・購入を支援します！

定住の促進と人口増加を図るため、移住者・子育て世帯・新婚世帯に対し、住宅を新築または購入する場合にかかる経費の一部を補助します。

補助対象者

申請時点で、①～④のいずれかと、以下の必須条件を満たす方が対象となります。

- ① 5年以上平川市に住民登録がなく移住する予定の方
- ② 5年以上平川市に住民登録がなく移住し、転入後2年以内の方
- ③ 中学生以下の子どもまたは妊婦がいる世帯
- ④ 婚姻日から2年以内の新婚の世帯

<必須条件>

- ・市税などを滞納していない方（同居する方を含む。転入予定の方は、申請時に住民登録している市町村の市町村民税などを滞納していない方。）
- ・取得する住宅がある地区の町会に加入している、もしくは事業完了後に加入する方。

補助金額

補助金の額は、次の表に定める額または補助対象経費の10分の1に相当する額（1,000円未満切捨て）のいずれか低い額となります。

対象者 区分	移住者				市内の子育て・新婚世帯
	県外		県内（市外）		
	子育て・新婚世帯	子育て・新婚世帯以外	子育て・新婚世帯	子育て・新婚世帯以外	
市内業者	100万円	60万円	60万円	30万円	30万円
市内業者以外	80万円	40万円	40万円	20万円	20万円

※市内業者とは、平川市内に本社、本店、支店、営業所などを置く建築・不動産業者です。

※土地購入、外構工事、家具・電化製品の購入などに要する費用は、補助対象外となります。

※住宅の所有者が複数いる場合、補助金額が変わる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

補助対象住宅

- 平川市内にあり、申請する方が所有し居住する住宅（新築住宅・建売住宅・中古住宅）

※住宅の延べ床面積75㎡以上で、店舗併用住宅は住宅部分の延べ床面積が2分の1以上であることが必要です。

※個人から中古住宅を購入する予定の方は事前にご相談ください。

※新築の場合は着工前、購入の場合は売買契約前に申請していただく必要があります。

- 問合せ 企画財政課 企画調整係 ☎44-1111（内線1433・1434）

TOPICS 02

弘前圏域空き家・空き地バンク

その空家や空地、買いたい人がいるかもしれません

空家や空地があるけど、自分ではどうしていいかわからず、困っていませんか？「弘前圏域空き家・空き地バンク」をぜひ活用ください！

弘前圏域空き家・空き地バンクとは？

空家・空き地を「売りたい、貸したい方（所有者）」の物件を、「買いたい、借りたい方（利用希望者）」に紹介する制度です。

弘前圏域定住自立圏（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）における取り組みとして、空家・空き地の利活用と不動産の流動化を図ることを目的に実施しています。

空き家・空き地バンク協議会ホームページ（掲載例）



こちらのQRコードからご覧いただけます。↓



- 登録された空家・空き地は、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会のホームページに掲載され、物件を探す方々が簡単にアクセスできるようになっています。【URL】<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/akiyabank-8/about.html>
- バンクは、圏域自治体と不動産団体、金融機関による「弘前圏域空き家・空き地バンク協議会」で運営されます。
- バンクに市内の物件を登録した方には粗品をプレゼントしています。

まずは話だけ聞いてみたいという方もお気軽にご相談ください。／

空家リフォーム支援補助金

市では、空家の利活用を促進するため、リフォーム工を行う場合にかかる経費の一部を補助します。

- 補助対象者 バンクを通じて空家を取得し、その所在地に住所を定める方または住所を定める予定の方
- 対象となる工事 30万円以上のリフォーム工事 ※必ず工事が始まる前に申請してください。
- 補助金の額 対象経費の2分の1（上限30万円）



- 問合せ 企画財政課 企画調整係 ☎44-1111（内線1433・1434）

TOPICS 03

軽自動車税（種別割）の減免について

身体障がい者などのために使用する自動車で、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税（種別割）が減免されます。以下の対象となる手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために軽自動車を使用している方はお問い合わせください。

対象となる手帳 | ①身体障がい者手帳 ②療育（愛護）手帳 ③精神障がい者保健福祉手帳 ④戦傷病者手帳

受付期間 5月1日(金)～5月25日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

申請窓口 ▷税務課 住民税係 ▷尾上総合支所市民生活課 総務係
▷碓ヶ関総合支所市民生活課 総務係 ▷葛川支所

※期間を過ぎますと、令和2年度の減免を受けることができなくなります。

一般の軽自動車などの場合

◆**対象車両**／障がい者本人または障がい者の方と生計を同じくする方が所有する軽自動車のうち1台

◆**持ち物**／①納税義務者の個人番号（マイナンバー）確認書類、本人確認書類 ②印鑑 ③運転する方の運転免許証 ④車検証 ⑤軽自動車税（種別割）納税通知書 ⑥対象となる手帳 ⑦減免申請書（★1）
※障がい者の方と運転される方が別居している場合は、生計同一証明書または常時介護証明書（福祉課障がい支援係で発行）が必要となります。

★1…減免申請書は申請窓口または市ホームページで入手できます。

特殊用途の軽自動車などの場合

◆**対象車両**／車体の構造や装置が、障がい者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車（車検証に「身体障がい者輸送車」「車いす移動車」などの記載があるもの）

◆**持ち物**／①納税義務者の個人番号確認書類、本人確認書類（法人の場合は法人番号確認書類） ②印鑑 ③車検証 ④軽自動車税（種別割）納税通知書 ⑤減免申請書（★1）



注意事項

- ①減免を受けるための申請は、毎年必要となります。また、申請を受けられるのは、障がい者1人につき1台に限ります。
- ②普通自動車税（種別割）の減免を受けている方は、軽自動車税（種別割）の減免は受けられませんのでご注意ください。
- ③既に納付された軽自動車税（種別割）については減免を受けられませんのでご注意ください。
(納税組合などに加入されている方は4月24日(金)までに税務課住民税係へ減免を受けたい旨をお伝えください。)
- ④令和2年4月2日以降に手帳の交付を受けている場合は、翌年度より減免対象となります。
- ⑤申請を受付した場合でも、減免基準に合致しないことが判明した場合は減免が受けられません。
- ⑥減免通知の結果は後日通知します。

●問合せ 税務課 住民税係 ☎44-1111（内線1241～1243）

TOPICS 04

新型コロナウイルスの流行に影響する事業者を支援します

- ◆**資金繰り支援**／青森県特別保証融資制度「災害枠」・「経営安定枠」（経営安定化サポート資金）の利用者に対し、一定の融資枠まで信用保証料を全額補助します。
- ◆**資金繰りに係る証明書の発行**／セーフティネット4号・5号、危機関連保証に係る証明書を発行します。
※前年実績の無い創業者や、前年以降店舗や業容拡大した事業者でも利用できるよう、運用が緩和されています。

詳しくは、平川市ホームページ「中小企業支援情報」をご覧ください。
国の事業者支援策は下記のホームページで随時ご案内しています。
【URL】 <https://www.meti.go.jp/covid-19/>

経営相談を受け付けている主な窓口は以下のとおりです。

- ・日本政策金融公庫弘前支店 ☎36-6303
- ・青森県信用保証協会弘前支所 ☎32-1331
- ・青森県中小企業団体中央会弘前支所 ☎39-7002
- ・青森県よろず支援拠点 ☎017-721-3787



●問合せ 商工観光課 商工観光係 ☎44-1111（内線2182～2184）

国税の振替納付日の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税と個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替納付日を以下のとおり延長することとなりましたのでお知らせします。

◆振替納付日

・申告所得税
4月21日(火) → 5月15日(金)

・個人事業者の消費税
4月23日(木) → 5月19日(火)

※申告所得税の延納をご利用の場合、延納分の納期限・振替日は6月1日(月)であり、変更はありません。

●問合せ 黒石税務署 ☎52-4111

春の狂犬病予防注射日程表

●問合せ 市民課 環境衛生係 ☎44-1111 (内線1225・1226)

日本では、狂犬病予防法により、生後91日以降の犬を飼う時は生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。毎年、忘れずに予防注射をしましょう。

※動物病院で予防注射をした場合は市民課窓口で注射済票交付申請をする必要があります。申請する際は注射済証と交付手数料550円が必要となります。

料 金

予防注射のみの場合 1頭 3,300円

(内訳：注射料金 2,750円+注射済票交付手数料 550円)

・未登録の場合は登録料1頭3,000円が別途必要となります(合計6,300円)。

持ち物/注意事項

送付されたハガキをご持参ください。

※未登録犬の場合は、ハガキが送付されませんのでそのままお越しください。

※飼い犬が死亡されている場合は電話などでお知らせください。

平賀地域				尾上地域			
5月19日(火)	本 町	旧老人福祉センター	8:40~8:55	5月22日(金)	日 沼	日沼コミュニティ施設	8:45~8:55
	平成町	平成町コミュニティセンター	9:00~9:10		蒲 田	蒲田地区担い手センター	9:00~9:10
	町 居	つつみの家	9:15~9:30		新 山	新山ふれあいセンター	9:15~9:25
	平 田 森	平田森多目的集会所	9:40~9:50		八 幡 崎	八幡崎地区農業研修センター	9:30~9:40
	荒 田	荒田農業研修センター	10:00~10:10		西野曾江	西野曾江一本松付近	9:45~9:50
	小 和 森	小和森多目的研修集会所施設	10:15~10:30		長 田	長田地区担い手センター	9:55~10:05
	杉 館	杉館集会所施設	10:40~10:50		中 佐 渡	中佐渡集落会館	10:10~10:20
	松 館	松館農業研修センター	11:00~11:10		猿 賀	さるか交流館	10:25~10:40
	館山・松崎	館山松崎交流センター	11:15~11:30		みなみの	みなみの地区公園	10:45~10:55
	光 城	文化センター第1駐車場	13:00~13:15		尾上・南田	尾上南田会館	11:00~11:15
	石 郷	石郷多目的研修集会所施設	13:25~13:35		新 屋 町	新屋町会館	11:20~11:35
	原 田	原田農業研修センター	13:40~13:50		金 屋	金屋地区多目的研修施設	13:00~13:15
	吹上・高畑	向陽多目的研修集会所施設	13:55~14:05		南 田 中	南田中ふれあいセンター	13:20~13:35
沖 館	鳥海会館	14:15~14:30	李 平	李平地区集落改善センター	13:40~13:50		
5月20日(水)	藤野・南田町	平賀体育館入口	8:40~8:50	高 木	高木会館(旧尾上商工会)	13:55~14:10	碓ヶ関地域
	向 野	向野町会集会所	8:55~9:00	古 懸	古懸地区公民館	13:00~13:10	
	新 館	新館集落センター	9:05~9:20	久 吉	久吉地区公民館	13:30~13:35	
	唐 竹	唐竹多目的集会所	9:30~9:50	船 岡	旧船岡集会所	13:40~13:45	
	広 船	広船地区構造改善センター	10:00~10:15	湯 / 沢	旧碓ヶ関関所裏駐車場	13:50~13:55	碓ヶ関総合支所
	尾 崎	尾崎多目的研修集会所施設	10:25~10:45	全 域	碓ヶ関総合支所	14:15~14:30	
	松野(尾崎)	松野地区集会所	10:55~11:00	市内全域	碓ヶ関地域	碓ヶ関総合支所	9:30~10:00
	新 屋	新屋多目的集会所	11:05~11:20		尾上地域	尾上総合支所	10:45~11:30
	大 木 平	大木平集会所	13:00~13:05		平賀地域	平川市役所本庁舎	13:00~14:00
	井 戸 沢	井戸沢集会所	13:20~13:25	5月24日(日)			
一 本 木	一本木コミュニティセンター	13:30~13:35					
葛 川	葛川支所入口(国道側)	13:45~13:55					
小 国	小国コミュニティセンター	14:05~14:10					
柏木町	柏木町コミュニティセンター	8:40~8:55					
本 町	本町コミュニティセンター	9:00~9:15					
大 光 寺	大光寺コミュニティセンター	9:20~9:35					
大 光 寺	六羽川沿い団地公園	9:40~9:45					
苗 生 松	苗生松多目的集会所	9:55~10:05					
館 田	館田地区農業推進拠点施設	10:10~10:20					
小杉・石畑	三町会農業研修センター	10:25~10:35					
四 ツ 屋	四ツ屋集会所	10:40~10:45					
大 坊	大坊コミュニティセンター	10:50~11:05					
岩 館	岩館地区構造改善センター	11:10~11:20					

※決められた日時に都合のつかない場合は、他の地区でも注射できます。

